

# 湯河原万葉郷 温泉団地管理組合

※写真提供：森岡氏（2021年11月版）

site ver.2021.12.10

## ♨組合のあらまし

万葉郷は1967（昭和42）年、温泉権付き別荘団地として開発されました。1991（平成3）年に当時の万葉郷宅地所有者が管理組合法人を設立、温泉の源泉権利（巻上産業所有源泉の80%）を引き継ぎ、これまで温泉の各戸への配湯及び給湯施設の管理運営にあたってきました。組合員は共有持分1口（総数135口）以上を持つ住人で構成されています。組合の運営は年一回の総会にて決定する運営計画に基づき、選ばれた役員による理事会が業務を執行する住民自治方式で行われています。

当組合保有の温泉は地下約500メートルからエアリフトポンプ動力によりくみ出しています。これまで定期的に機器の交換や整備修繕を行い、大過なく温泉の維持管理が行われてきましたが、近年設備全体の経年劣化が進み、いよいよ本格的な大規模修繕が必要な時期となっています。このため2021（令和3）年には管理費の改定を行い、近い将来に予定される大規模工事費用への備えを始めています。



また最近は相続や土地売買が活発化し、新たな組合員の加入が増えています。そのため、組合や温泉設備の現状についてご理解していただくため独自のホームページを開設し、情報発信を図ることとしました。当組合の将来にわたる円滑な運営には組合員一人一人の参加協力が不可欠です。ぜひ組合を知り、組合のルール順守、総会等への積極的な参加をお願いいたします。

## ♨組合の重要ルール

ここでは組合加入の皆さんに、特に確認をお願いしたい重要ルールを列記します。

- ◇組合員が使用できる浴槽は共有持分1口につき宅地内1m<sup>3</sup>以下の浴槽1つだけです。
- ◇給湯された温泉を浴槽以外の場所に分湯することや営利目的に供することはできません。
- ◇宅地内の浴槽を改修するなど変更する場合には組合の承認が必要です。
- ◇給湯使用料・修繕積立金等の支払いは組合員の預金口座から自動振替とします。
- ◇組合員の住所連絡先に変更がある場合は速やかにご連絡をお願いします。

また緊急時の迅速な連絡確認のためメールアドレスの届け出を強く推奨します。

組合の全ルールは最新の「管理規約」「施行細則」「給湯規定」（2018.10.3改訂）に明記されていますので必要な方は組合管理会社「長谷工コミュニティ」に申し出ください。

## ㊿ 組合の運営体制

当ホームページ開設に伴い、最新のお知らせを随時更新いたします。  
温泉の給湯状況や工事の予定などを掲載いたしますので是非ご覧ください。

当組合は現在、下記業務をそれぞれ外部委託しています。

組合事務管理・各種問い合わせ窓口 株式会社 長谷工コミュニティ 担当：向島氏

温泉設備維持担当 合同会社 AKR 担当：杉山氏

**源泉井戸工事全般担当** 有限会社 渡辺配管所

また毎月1回、理事会を開催し源泉・給湯の管理報告や会計報告等を受け必要な協議、指示を行っています。なお組合員全員の意思確認を行う定時総会は毎年6月に開催を予定しています。

## 温泉供給の仕組み

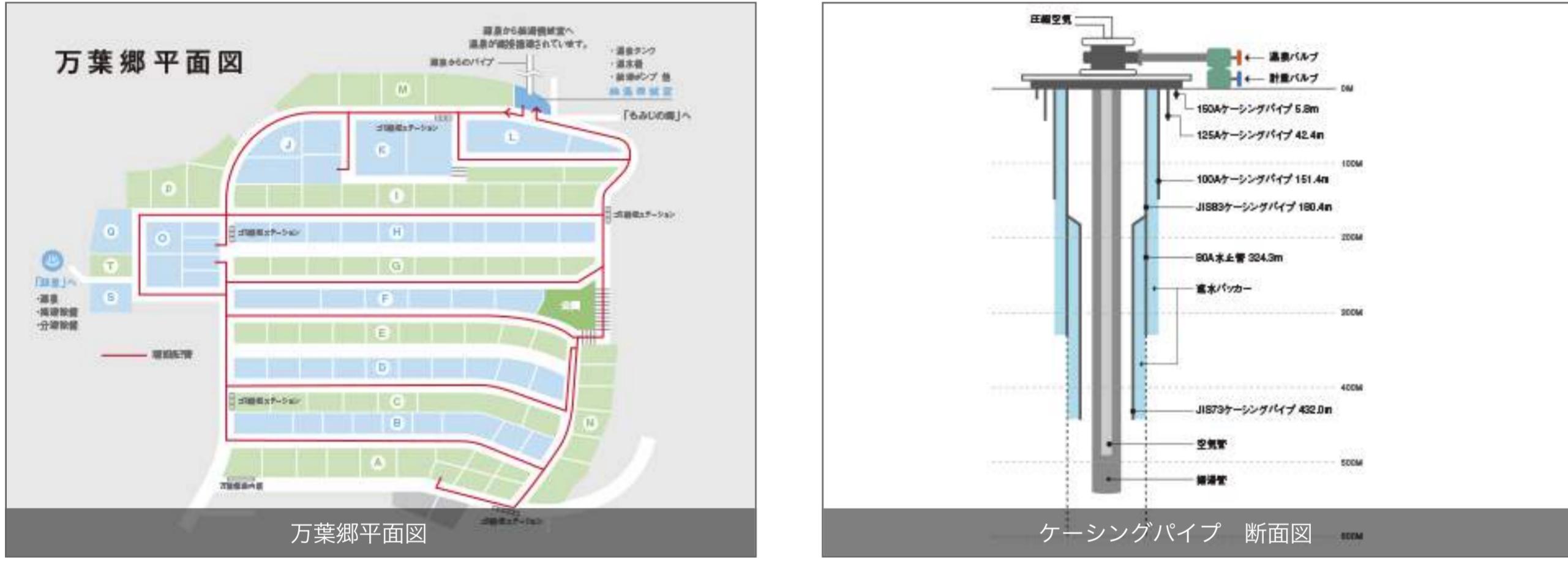
- 当組合の温泉は、深度570メートルからエアーリフトポンプ（圧縮空気を吹き込み揚湯）を使用してくみ上げ、必要に応じて加水・加熱を行い各戸に配湯しています。
  - 泉温は59.4度、揚湯量は50リットル/分（温泉分析書による）  
温泉の温度や揚湯量は源泉の状態に大きく左右され常に変化しているため、安定した温泉の配湯を行うために加水、加熱が不可欠です。
  - 温泉の泉質：カルシウム－硫酸塩温泉（無色透明無味無臭）

## ◆適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔病、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進、きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、動脈硬化症

## ◆禁忌症

急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全  
出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)



## 溫泉維持管理費

温泉維持基本料	1口5,000円/月
修繕積立金	1口7,000円/月
給湯使用料 (30m <sup>3</sup> まで)	1口5,500円/月 (超過料金600円/1m <sup>3</sup> )

連絡窗口

## ■組合事務管理・問い合わせ窓口

(株)長谷工コミュニティ 沼津支店 担当:向島TEL:055-922-9431

#### ■温泉設備トラブル連絡窓口

(同)AKR担当：杉山 TEL：090-7199-0216 Mail：[akr-akira@circus.ocn.ne.jp](mailto:akr-akira@circus.ocn.ne.jp)

#### ■緊急時連絡用Eメールアドレス届け出先

届け出先メールアドレス [toroku@manyokyo.com](mailto:toroku@manyokyo.com)（住所氏名明記の上、メールアドレスをお送りください）